

助成金情報 令和2年 7月

気仙沼市民活動支援センター
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町1-1-10
ワンテン庁舎1階気仙沼市震災復興・企画部 地域づくり推進課内
TEL:0226-22-6600(内335) FAX:0226-24-1226 MAIL:k.npokk@gmail.com

No	対象分野	実施主体・名称		締切日時	ホームページ
		対象活動	対象団体	助成金額	申請方法
1	福祉/子ども 関連	社会福祉法人 宮城県共同募金会 「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン 助成事業」		令和2年7月3日（金）必着	赤い羽根 みやぎ <input type="button" value="検索"/>
		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言等に端を発した、社会的に孤立することが懸念される子どもや保護者を緊急的に支援する活動 4月17日以降の活動を対象とします。 団体が通常行っている活動の範囲内での取り組みは対象外とします。新型コロナウイルス感染拡大の以降の緊急支援活動として実施され、その活動に伴う経費の必要性が申請書から読み取れるもの優先 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂、居場所の提供、学習支援等、地域において子どもや保護者に対する支援活動を行う民間非営利(任意団体も可)で、新型コロナウイルス感染拡大以降の緊急支援活動を取り組む団体 宮城県に所在する団体で助成を受けて活動を行える仕組みや体制を持っていること 一定の活動実績があること 	1団体あたりの上限額20万円 ※助成総額は100万円予定 (寄付の状況により増額の場合もあり)	郵送
2	福祉/子ども 関連	一般社団法人 生命保険協会 「2020年度 子育てと仕事の両立支援に対する助成活動」		令和2年7月3日（金）当日消印有効	生命保険協会 子育て <input type="button" value="検索"/>
		待機児童の解消に向けた保育所または放課後児童クラブの受け皿拡大・質の向上、及び保育所利用者の多様なニーズに対応した事業を推進する上で必要な環境整備に対して ①休日・夜間保育事業、病児、病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用 ②放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入に係る費用	①社会福祉法人・特定非営利活動法人等の法人格を有していること ②認可保育所等、一時預かり事業等を実施している上記の条件を全て満たす事業者 ③放課後児童健全育成事業実施要項に基づき、市町村から委託・補助・代行業（指定管理制度）等の事業形態をとっており、行政からの補助を得て運営を行っていること	①1施設あたり上限額35万円 ②1施設あたり上限額20万円 (①②合わせて総額2,500万円)	簡易書留
3	福祉関連	公益財団法人みずほ福祉助成財団 「2020年度 社会福祉助成金」		令和2年7月10日（金）当日消印有効	公益 みずほ福祉 助成 <input type="button" value="検索"/>
		<ul style="list-style-type: none"> 国内において行う社会福祉に関する諸活動で主として、障害児者の福祉向上を目的とする事業及び研究 明確な企画(目的、内容、資金使途等)と具体的な計画に基づく単一の事業及び研究であること 	①事業助成：3年以上の継続した活動実績がある非営利法人(社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、任意団体、ボランティアグループ) ②研究助成：①の先及び国内の研究グループ(但し、構成員が5人以上であること)	事業助成、研究助成共に助成額は総額(3,000万円)の90%以内かつ ①1件あたり上限20万円以上100万円 ②1件あたり上限100万円	郵便または宅配便

* 詳細については、各団体の募集要項をご覧ください。

4	福祉関連	みやぎ生協 「2020年度 上期みやぎ生協福祉活動助成金」		令和2年7月20日（月）	みやぎ生協 福祉 助成 <input type="button" value="検索"/>
		継続的な地域福祉の向上を目指した多様な非営利活動	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県内で活動している団体およびグループ、個人で組織や事業の運営についての重要事項が決められており、代表者及び所在地が決まっていること（法人格の有無は問いません） 	1団体あたり上限50万円 ※講演会/フォーラム/演奏会などの開催に対しては、上限10万円	郵送等
		〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協 生活文化部 TEL:022-347-3826 / FAX:022-218-5945 E-mail: sn.m26368hi@todock.coop			
5	福祉関連	公益財団法人ユニバーサル財団 「2020年度 特定活動助成」		令和2年7月31日（金）17:00必着	ユニバーサル 活動財団 <input type="button" value="検索"/>
		<ul style="list-style-type: none"> 被災地で心のケアのための「傾聴ボランティア」として活動をしている団体 被災地から非難を余儀なくされた方々を対象に、心のケアのための「傾聴ボランティア」として活動をしている団体 	<ul style="list-style-type: none"> 地元社会福祉協議会の推薦を得ること 団体として、既に1年以上の活動実績があること 	上限50万円/年	郵送
		〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル 公益財団法人ユニバーサル財団 TEL:03-3350-9002 / FAX:03-3350-9008 E-mail: info@univers.or.jp			
6	福祉関連	パナソニック株式会社 「Panasonic NPO/NGOサポートファンド for SDGs 【国内助成】 2020年」		令和2年7月16日（木）から 令和2年7月31日（金）必着	パナソニック 国内 助成 <input type="button" value="検索"/>
		「貧困の解消」に向けて取り組むNPOの組織基盤強化 ①組織診断からはじめるAコース ②組織基盤強化からはじめるBコース	<ul style="list-style-type: none"> 国内の貧困の解消又は貧困と関連のある問題の解消に向けて、持続的/発展的に社会の変革をめざすNPO 国内に主たる活動と事務所を有する民間非営利組織であること 団体設立から3年以上が経過し、有給常勤スタッフが1名以上であること 政治、宗教活動を目的とせず反社会的な勢力とは一切関りが無いこと 	①1件あたり上限100万円 ※2年目以降上限200万円 ②1件あたり上限200万円	郵送、宅配便 (配達記録が残るもの)
		〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs 国内助成 協働事務局 (担当: 坂本, 霜田) TEL:03-5623-5055(受付: 平日10時~17時) FAX:03-5623-5057 / MAIL: support-f@civilfund.org			

7	自然・歴史 文化関連	公益信託 大成建設 「大成建設自然・歴史環境基金」		令和2年7月31日（金）必着	大成建設 助成金 <input type="button" value="検索"/>
		国内ならびに開発発展途上国の自然・歴史環境の保全 活用にかかわる活動や研究	国内に拠点を置き、自然・歴史環境の保全活用のため に、活動や研究を行う非営利団体（個人による申請は 不可）で適正な運営、会計処理、情報公開を行っている こと	総額1,500万円程度 （件数30件程度）	郵送
		〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 リテール・事業法人開発部 福祉信託係 「公益信託 大成建設自然・歴史環境基金」事務局 TEL：03-3274-9210 / FAX：03-3274-9504 E-mail：koueki.tb@mizuhotb.co.jp			
8	まちづくり 関連	社会福祉法人 宮城県共同募金会 赤い羽根 ボラサポ2 被災地住民支え合いサポート募金「住民支え合い活動助成事業」		令和2年7月31日（金）必着	赤い羽根 助成 住民 <input type="button" value="検索"/>
		令和2年度に実施する以下の助け合い活動及びボラン ティア活動（生活支援活動・サロン活動・季節の行 事・住民交流事業）	宮城県在住者5名以上で構成されている東日本大震災 の「被災者支援活動」及び「復興支援活動」を行うボ ランティアグループやNPO法人等の非営利団体	1団体あたり上限5万円 （応募額は千円未満切り捨て） ※助成総額 2,500万円	持参または郵便
		〒984-0051 仙台市若林区新寺1丁目4-28 赤い羽根共同募金 社会福祉法人 宮城県共同募金会 TEL：022-292-5001 / FAX：022-292-5002			
9	スポーツ/ 子ども関連	公益財団法人 ライフスポーツ財団 「一般公募事業 助成金」		令和2年7月31日（金）	ライフスポーツ財団 一般 <input type="button" value="検索"/>
		・地域に根ざす活動として取り組まれており、誰でも 参加できる事業 ・「子どもと親子のスポーツ活動」「地域の子どもス ポーツ活動」分野の大会、教室 ・1事業の子ども（幼児・小学生）の参加が30%以上	「子どもと親子のスポーツ活動」/ 「地域の子どもスポーツ活動」を推進し、3年以上の 活動歴をもつ活動団体 ・営利目的としない地域の団体、クラブ、NPO法人 ・原則として市教育委員会等より推薦を受けられるこ と	新規団体1事業あたり上限20万円 （2年目以降は上限50万円 事業数の制限な し）	郵送
		〒564-0063 大阪市吹田市江坂町1-23-43 ファサード江坂ビル7階 公益社団法人 ライフスポーツ財団 TEL：06-6170-9886 / FAX：06-6170-9887 E-mail：info@lsf.or.jp			

* 詳細については、各団体の募集要項をご覧ください。